

# 「見直し」一覧表

## はじめに

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
1		【書き換え】	社会状況の変化や住民自治組織の設立等を踏まえ、書き換え

## 1. 指針の趣旨

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
2		【前文への文言の追加】 「一方、少子高齢化や人口減少が急速に進行する中、上田市では、自治会や市民活動団体など多様な主体が参画・連携して、地域課題の解決やまちづくりを担う新たな住民自治の仕組みである住民自治組織（まちづくり組織）の設立が進められており、地域住民による自主的・主体的な活動も次第に本格化してきています。」	平成27年3月の指針策定時には、未設立であった「住民自治組織」の活動状況を追記
	<参考資料> 定義、基本原則	【<参考資料>に自治の基本原則の説明を追記】 「自治の基本原則 人権尊重の原則、参加の原則 協働の原則、情報共有の原則」	「定義」と「基本原則」が同一の表であったため、分離。また、未記載だった「人権尊重」と「情報共有」の2つの原則を追記
3	<参考資料> 定義、基本原則	【「定義」に項目と説明の追記】 定義に「市」「自治」「まちづくり」の項目を追加し、説明を追記	分かりやすいよう、「市」等の定義を追記
3	<参考資料> 役割及び責務 「地域コミュニティ」の説明文 「地域の課題の解決に向け、必要に応じ、協働してまちづくりを行うように努めます。」	【字句の修正】 「 <u>地域住民相互の連携を促進するとともに</u> 、地域の課題の解決に向け、必要に応じ、協働してまちづくりを行うように努めます。」 【説明文の追加】 「 <u>一定のまとまりのある地域の範囲において地域コミュニティが連携するまちづくり組織（ ）を設立することができます。住民自治組織のこと。</u> 」	平成27年度の上田市自治基本条例見直し等を反映
3	<参考資料> 役割及び責務 「市」の説明文	【上田市自治基本条例の「市」の役割及び責務に「地域コミュニティへの支援」を追記】 「地域コミュニティの活動が促進されるよう、公益性を有する個々の活動又は連携した活動に対し、必要に応じて支援を行います。」	分かりやすいよう、地域コミュニティへの支援を追記

## 2. 「協働」のめざすもの

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
4	「（1）協働とは」の説明文（1行目） 「地域コミュニティ（自治会等）、市民活動団体等」	【字句の修正】 「地域コミュニティ（自治会、住民自治組織、市民活動団体等）」	「住民自治組織」の追記に伴う修正
4	市民活動を行う団体の関係図 分類「市民活動団体等」	【字句の修正】 「地縁団体以外の市民活動団体」	地縁団体と区別するため修正
4		【図表への追加】 市民活動を行う団体の関係図へ「住民自治組織」を追加	平成27年3月の指針策定時には、未設立であった「住民自治組織」を追記

4	「地域の団体役割・機能」の内容 生活相互扶助 冠婚葬祭、福祉、教育等 文化・伝統の維持 祭、文化、景観等 地域全体の課題の解決 まちづくり、 防犯、山林保全、防災等	【地域の団体の役割・機能へ内容の修正と項目の追記】 生活相互扶助 冠婚葬祭、福祉、教育等 文化・伝統の維持 祭、 <u>伝統芸能の継承、景観保全</u> 等 地域全体の課題の解決 防犯、防災、 <u>環境整備</u> 等 <u>地域の個性・特色を生かしたまちづくり</u> <u>農産物、自然等の地域資源の活用</u> 等	「役割・機能」の内容の見直し
6	「（3）なぜ協働が必要か」の説明文（1～4行目） 「地域のことは地域住民が知恵を出しながら地域課題を解決し、住みよいまちづくりを進める市民や市民活動団体等が主体となった市民活動が活発化していますが、一緒に住みよいまちをつくっていくという市民主体の協働によるまちづくりが、上田市を誇りに思い、地域に愛着を持つ意識を高めるため、これまで以上に重要となっています。」	【文言の修正】 「市民や自治会、住民自治組織、市民活動団体等が知恵を出しながら地域課題を解決し、住みよいまちづくりを行う活動が活発化しています。 上田市を誇りに思い、地域への愛着を深めるために、一緒に住みよいまちをつくっていくという市民主体の協働によるまちづくりがこれまで以上に重要となっています。」	分かりやすい文章表現に修正
6	「（3）なぜ協働が必要か」の説明文（10行目） 「 <u>地域課題を解決し、住みよい魅力あるまちづくり</u> 」	【字句の修正】 <u>多様化、高度化する地域課題に対応し、</u> <u>住みよい魅力あるまちづくり</u>	分かりやすい文章表現に修正
6		【2つの原理の説明を追記】 補完性の原理 近接性の原理	分かりやすいよう、協働を進める上での重要な2つの原理を追記
7	「（4）協働でどのような効果が期待できるか」 各主体の「協働効果」 項目「市民にとって」の説明文 「 <u>日々の暮らしや、地域との関係性の中で気づいた課題について、主体的に市民活動として取り組むことができる。</u> 」	【字句の修正】 「 <u>地域活動について、市民目線で主体的に市民活動として取り組むことができる。</u> 」	下線のとおり修正
7	「（4）協働でどのような効果が期待できるか」 各主体の「協働効果」 項目「地域コミュニティにとって」	【主体の「地域コミュニティ」を「自治会」と「住民自治組織」に置換え、併せてそれぞれ説明文を追記】 各主体の協働効果 「自治会にとって」 「住民自治組織にとって」	・平成27年3月の指針策定時には、未設立であった「住民自治組織」を追記 ・地域コミュニティは、自治会等の団体の総称であるため、分かりやすいよう「自治会」、「住民自治組織」に置換え
7	各主体の「協働効果」 「市民活動団体にとって」 「企業・大学等にとって」の説明文 「 <u>地域コミュニティや他団体間との</u> 」	【字句の修正】 「 <u>各主体との</u> 」	下線のとおり修正
7	考えられる各主体の分野 表題「市民/ <u>地域コミュニティ</u> 」	考えられる各主体の分野 【表題の修正】 「市民/ <u>自治会</u> / <u>住民自治組織</u> 」 【説明文の追記】 「市民活動団体、企業・大学等と連携して取り組むことができる。」	「住民自治組織」の追記に伴う修正等
7	考えられる各主体の分野 表題「企業・大学等」の説明文	【文言の追加】 「 <u>人材が豊富である。</u> 」 【字句の修正】 「 <u>施設・設備が充実している。</u> 」	下記のとおり追記・修正
8	「（5）協働の領域と形態」 「協働の領域」説明文（1～2行目） 「市民や市民活動団体等」	【字句の修正】 「 <u>市民や自治会、住民自治組織、市民活動団体等</u> 」	「住民自治組織」の追記に伴う修正

8	「(5)協働の領域と形態」 [協働の領域図] <行政の領域>	【字句の修正】 <市の領域>	下線のとおり修正
8	「(5)協働の領域と形態」 [協働の領域図] 「市民活動と市の協働」	【字句の修正】 「市民と市による協働」	下線のとおり追記
9	「(5)協働の領域と形態」 表題「協働の形態」	【字句の修正】 「上田市における協働の形態」	上田市における協働の形態に特化するため
9	「(5)協働の領域と形態」 「協働の形態」の説明文(1行目) 「市民や市民活動団体等」	【字句の修正】 「市民や自治会、住民自治組織、市民活動団体等」	「住民自治組織」の追記に伴う修正
9	「(5)協働の領域と形態」 市民活動団体等と市との協働の主な形態	【字句の修正】 自治会や住民自治組織、市民活動団体等と市との協働の主な形態	「住民自治組織」の追記に伴う修正
9	「(5)協働の領域と形態」 市民活動団体等と市との協働の主な形態 「協働の形態」の内、 「補助」	【字句の修正】 「補助・交付金」	「住民自治組織」の追記に伴う修正
9	「(5)協働の領域と形態」 市民活動団体等と市との協働の主な形態 「内容」の全項目 「市民活動団体等」	【字句の修正】 「自治会や住民自治組織、市民活動団体等」	「住民自治組織」の追記に伴う修正

### 3. 「協働」の進め方

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
10	「(1)協働の役割分担」説明文(1行目) 「地域コミュニティ(自治会等)、市民活動団体等」	【字句の修正】 地域コミュニティ(自治会、住民自治組織、市民活動団体等)	「住民自治組織」の追記に伴う修正
10	「(1)協働の役割分担」 「期待される各主体の基本的な取り組み」の項目 「地域コミュニティ」	【「地域コミュニティ」を「自治会」と「住民自治組織」に置換え、併せて説明文を追記】	・「住民自治組織」の追記に伴う修正 ・地域コミュニティは、自治会等の団体の総称であるため、分かりやすいよう「自治会」、「住民自治組織」に置換え
10	「(1)協働の役割分担」 期待される各主体の基本的な取組 項目「企業・大学等」の説明文 「自治会や市民活動団体等」	【字句の修正】 「自治会や住民自治組織、市民活動団体等」	「住民自治組織」の追記に伴う修正
10	「(1)協働の役割分担」 期待される各主体の基本的な取組 項目「市」の説明文 2つ目の「市民活動に対する関心と共感を持ち、情報の提供と共有化を図る。」	【字句の追加】 「職員一人ひとりが市民活動に対する関心と共感を持ち、情報の提供と共有化を図る。」 【説明文の追加】 協働の推進に向けて、職員の意識改革や能力の向上を図る	「市」の取組として、職員が取り組むべき事項を追記
11	「(3)協働にふさわしい分野」の説明文(1行目) 「市民や市民活動団体等」	【字句の追記】 「市民や自治会、住民自治組織、市民活動団体等」	「住民自治組織」の追記に伴う修正

#### 4. 「協働」推進のための環境づくり

##### (1) 推進体制づくり

###### 市の体制強化

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
13	各課所に「協働推進員(仮称)」を置くなど、庁内横断的な連携や情報共有を図りながら協働の推進に取り組みます。 [市民参加協働部、全庁]	<b>【字句の修正】</b> ア 各課所に配置した「協働推進員」を通じて、庁内横断的な連携や情報共有を図りながら協働の推進に取り組みます。 [市民まちづくり推進部、全庁]	・平成30年4月、庁内81課所に「協働推進員」を設置したことに伴う修正 ・部名の変更
13		<b>【項目の新規設定】</b> イ 住民自治組織と市とのパイプ役となり、組織運営をサポートする「地域担当職員」を配置し、住民自治組織の活動に対する人的支援を行います。[市民まちづくり推進部、各地域自治センター]	「住民自治組織」を支援する「地域担当職員」の配置について新規設定
13	市民が協働の提案や相談を行いやすい体制づくりを進め、広く市民からの意見を聞くとともに情報の共有化を図ります。 [総務部、市民参加協働部、各地域自治センター]	<b>【字句の修正】</b> ウ 市民が協働の提案や相談を行いやすい体制づくりを進め、広く市民からの意見を聞くとともに情報の共有化を図ります。 [総務部、市民まちづくり推進部、各地域自治センター、秘書課]	・部名の変更 ・広聴の担当課として「秘書課」を追加

###### 市職員の意識強化

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
13	市職員に対する研修会を開催し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりに対する意識改革・強化を図るとともに、市民、市民活動団体等との協働意識の醸成に努めます。 [総務部、全庁]	<b>【字句の修正】</b> ア 市職員に対する研修会を開催し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりに対する意識改革・強化を図るとともに、市民や自治会、住民自治組織、市民活動団体等との協働意識の醸成に努めます。 [総務部、市民まちづくり推進部、全庁]	・「住民自治組織」の追記に伴う修正 ・部名の変更

###### 市民と市職員の意識共有

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
13	市民と市職員が、まちづくりや地域課題の解決策等について考え語り合う座談会を開催します。 [政策企画部、全庁]	<b>【字句の修正】</b> ア 市民と市職員が、まちづくりや地域課題の解決策等について考え語り合う座談会等を開催します。[政策企画部、市民まちづくり推進部、全庁]	・語り合う場を「座談会」に限定せず「座談会等」と修正 ・担当部に「市民まちづくり推進部」を追加
13		<b>【項目の新規設定】</b> イ 住民自治組織と市職員が、組織運営や地域課題の解決等について話し合う全体会議を開催し、意識共有に努めます。 [市民まちづくり推進部]	住民自治組織と市職員が話し合う「全体会議」について新規設定

財政支援・制度検討

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
13	わがまち魅力アップ応援事業補助金等により、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを行う市民活動に対する財政支援を行います。[市民参加協働部、各地域自治センター]	<b>【字句の修正】</b> ア 地域課題の解決や魅力あるまちづくりを行う市民活動団体の自主的・主体的な活動に対し、各種補助制度により、財政支援を行います。[市民まちづくり推進部、各地域自治センター]	「わがまち魅力アップ応援事業」が令和5年度で終了するため下線のとおり修正
13		<b>【項目の新規設定】</b> イ 一定のまとまりのある地域の範囲で多様な主体が参画して設立され、地域課題の解決やまちづくりを行う住民自治組織の活動に対する財政支援を行います。[市民まちづくり推進部、全庁]	住民自治組織に対する財政支援について新規設定
13	協働を推進するための必要な制度を検討します。[市民参加協働部、全庁]	ウ 協働を推進するための必要な制度を検討します。[市民まちづくり推進部、全庁]	部名の変更

(2) 情報共有と市民活動への支援

情報収集・提供と共有化

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
14	市政に関する行政情報や地域情報を、広報やホームページ等で分かりやすく市民に提供します。[総務部・全庁]	<b>【字句の修正】</b> ア 市政に関する行政情報や地域情報を、 <u>広報紙やホームページ等の各広報媒体を活用し、</u> 分かりやすく市民に提供します。[政策企画部、全庁]	・各広報媒体の活用を追記し修正 ・担当部の変更
14	市民や市民活動団体等とのコミュニケーションを円滑にして信頼関係を築くため、幅広く地域課題や地域資源、人材情報等の情報が集まり、さまざまな人や組織が情報を共有できる仕組みを、 <u>地域自治センター単位等で構築します。</u> (情報プラザ構想等)[総務部、市民参加協働部、全庁]	<b>【字句の修正】</b> イ <u>市民や自治会、住民自治組織、市民活動団体等とのコミュニケーションを円滑にして信頼関係を築くため、</u> 幅広く地域課題や地域資源、人材等の情報を集約するとともに、 <u>さまざまな人や組織が情報を共有できる仕組みづくりに取り組み</u> ます。[政策企画部、市民まちづくり推進部、全庁]	・「住民自治組織」の追記に伴う修正 ・担当部の変更・修正

市民活動への支援

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
14	市民活動をより発展させるため、中間支援組織等との連携により、市民活動の中間支援やネットワークづくりを進めます。[市民参加協働部]	ア 市民活動をより発展させるため、中間支援組織等との連携により、市民活動の中間支援やネットワークづくりを進めます。[市民まちづくり推進部]	部名の変更
14	市民活動を総合的に支援するため、市民活動団体のボランティア活動に取り組んでいる各地域のボランティア活動センターと連携した「市民協働サポートセンター(仮称)」の設置を検討します。[市民参加協働部、関係部署]	イ 市民活動を総合的に支援するため、市民活動団体のボランティア活動に取り組んでいる各地域のボランティア活動センターと連携した「市民協働サポートセンター(仮称)」の設置を検討します。[市民まちづくり推進部、関係部署]	部名の変更
14		<b>【項目の新規設定】</b> ウ 自治会や住民自治組織、市民活動団体の活性化と担い手の確保のため、市民に最も身近なコミュニティである自治会への加入促進に取り組みます。[市民まちづくり推進部]	自治会への加入促進の取組について新規設定

活動拠点の機能強化

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
14	市民活動の身近な場である各地域自治センターや公民館等について、協働の活動拠点としての機能強化に取り組みます。 [市民参加協働部、各地域自治センター、教育委員会]	<b>ア</b> 市民活動の身近な場である各地域自治センターや公民館等について、協働の活動拠点としての機能強化に取り組みます。 [市民まちづくり推進部、各地域自治センター、教育委員会]	部名の変更
14	地域課題の解決や魅力あるまちづくりのために、公共施設の積極的な開放を進め市民や市民活動団体等が話し合い活動する場と機会の提供に取り組みます。 [市民参加協働部、各地域自治センター、全庁]	<b>【字句の修正】</b> <b>イ</b> 地域課題の解決や魅力あるまちづくりのために、公共施設の積極的な開放を進め市民や自治会、住民自治組織、市民活動団体等が話し合い活動する場と機会の提供に取り組みます。 [市民まちづくり推進部、各地域自治センター、全庁]	「住民自治組織」の追記に伴う修正

地域内分権の確立

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
14	「地域の個性や特性が生かされ、地域力が発揮されるまちづくり」を目標に、地域課題の解決や地域活性化に向けた住民の主体的取組とそれを市が支援する住民自治の仕組みづくりに取り組みます。 [市民参加協働部、各地域自治センター]	<b>【字句の修正】</b> <b>ア</b> 「地域の個性や特性が生かされ、地域力が発揮されるまちづくり」を目標に、地域課題の解決や地域活性化に向けて、多様な主体が参画する新たな住民自治の仕組みである住民自治組織の全市域への設立を目指すとともに、組織の運営に対する支援に取り組みます。 [市民まちづくり推進部、各地域自治センター、全庁]	・「住民自治組織」の追記に伴う修正 ・地域内分権の確立に向けては、全部局による支援が必要なことから担当部局に全庁を追加

(3) 人材育成

普及啓発

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
15	情報プラザ(構想)やホームページ等で協働事例や国・県の補助メニューを紹介するなど、積極的に地域課題の解決に向けた情報提供を行い、協働によるまちづくりに対する理解の促進を図ります。 [総務部、市民参加協働部、全庁]	<b>【字句の修正】</b> <b>ア</b> 広報紙やホームページ等で協働事例や国・県の補助メニューを紹介するなど、積極的に地域課題の解決に向けた情報提供を行い、協働によるまちづくりに対する理解の促進を図ります。[政策企画部、市民まちづくり推進部、全庁]	・情報プラザ(構想)の削除に伴う修正 ・部名の変更

自治意識の向上

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
15	市民が市政に参画でき、地域課題の解決や魅力あるまちづくりについて市民自らが主体的に取り組む自治意識を向上させるため、市民や市民活動団体等を対象とした研修会や講座等を開催します。[市民参加協働部]	<b>【字句の修正】</b> <b>ア</b> 市民が市政に参画でき、地域課題の解決や魅力あるまちづくりについて市民自らが主体的に取り組む自治意識を向上させるため、市民や自治会、住民自治組織、市民活動団体等を対象とした研修会や講座等を開催します。[市民まちづくり推進部]	・「住民自治組織」の追記に伴う修正 ・部名の変更
15	自治意識の向上を目指す市民自らの学習意欲に応えるため、人材交流やワークショップ等による学習する機会と場を提供します。[教育委員会、全庁]	<b>イ</b> 自治意識の向上を目指す市民自らの学習意欲に応えるため、人材交流やワークショップ等による学習する機会と場を提供します。[教育委員会、全庁]	(修正なし)
15	地域社会の一員である学校と、市民や市民活動団体等との交流・連携を促進し、児童・生徒や学生がまちづくりの学習・体験ができる環境づくりに取り組みます。[教育委員会、市民参加協働部、全庁]	<b>【字句の修正】</b> <b>ウ</b> 地域社会の一員である学校と、市民や自治会、住民自治組織、市民活動団体等との交流・連携を促進し、児童・生徒や学生がまちづくりの学習・体験ができる環境づくりに取り組みます。[教育委員会、政策企画部、市民まちづくり推進部、全庁]	・「住民自治組織」の追記に伴う修正 ・担当部に政策企画部を追加 ・部名の変更

人材活用制度の検討

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
15	「地域づくり人材育成講座」の修了者等の知識や経験ある皆さんに、市民活動のサポート役を担っていただけるよう「地域づくりサポーター(仮称)」の創出を図ります。[市民参加協働部、関係部署]	<b>【字句の修正】</b> <b>ア</b> 「地域づくり人材育成講座」の受講者等、知識や経験のある皆さんに、市民活動の担い手となっていただくための仕組みづくりに取り組みます。[市民まちづくり推進部、関係部署]	・「地域づくり人材育成講座」の開催目的を「地域づくりサポーター」の普及から住民自治組織のリーダーの発掘・育成に転換したことによる修正 ・部名の変更
15	まちづくりに関わる様々な人材を登録し活用につなげる「人材バンク制度」を検討します。[市民参加協働部、関係部署]	<b>イ</b> まちづくりに関わる様々な人材を登録し活用につなげる「人材バンク制度」を検討します。[市民まちづくり推進部、教育委員会、関係部署]	・部名の修正 ・担当部に教育委員会を追加

#### (4) 評価・検証

##### ○協働事業評価

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
15	上田市における協働の取組をより効果的なものとしていくため、協働事業を市民とともに評価・検証する仕組みを構築します。[市民参加協働部]	ア 上田市における協働の取組をより効果的なものとしていくため、協働事業を市民とともに評価・検証する仕組みを構築します。[市民まちづくり推進部]	部名の変更

#### 5. 今後に向けて

ページ	見直し前	見直し後	見直し理由
16	「(1) 協働のまちづくりの実践」説明文(3行目) 「市民や市民活動団体等」	【字句の追記】 「市民や自治会、住民自治組織、市民活動団体等」	「住民自治組織」の追記に伴う修正